

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年 6 月30日
【事業年度】	第102期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	北日本紡績株式会社
【英訳名】	KITANIHON SPINNING CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕 谷 俊 昭
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町201番地 1
【電話番号】	(076)277 - 7530
【事務連絡者氏名】	取締役 篠 原 顕 二 郎
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町201番地 1
【電話番号】	(076)277 - 7530
【事務連絡者氏名】	取締役 篠 原 顕 二 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	615,391	830,451	1,185,980	1,307,296	1,631,369
経常損失 () (千円)	101,830	129,149	92,943	42,869	50,077
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	61,214	128,098	271,090	115,620	55,751
包括利益 (千円)	63,058	163,056	282,726	109,193	59,143
純資産額 (千円)	867,071	1,080,371	959,936	899,016	1,189,668
総資産額 (千円)	1,816,790	2,070,203	2,071,340	1,857,469	2,154,080
1株当たり純資産額 (円)	58.00	62.87	49.86	45.30	45.61
1株当たり当期純損失 () (円)	5.69	7.87	15.53	5.90	2.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	52.1	46.2	48.3	53.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,688	160,982	91,570	97,020	7,681
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,010	351,399	207,070	177,286	35,432
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,235	336,120	274,231	159,582	340,819
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	480,230	308,628	286,577	216,102	512,931
従業員数 (人)	66	74	82	81	83

- (注) 1. 第98期より連結財務諸表を作成し、連結子会社の企業結合日(みなし取得日)を第98期連結会計年度末日としているため、第98期連結会計年度においては連結範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	615,391	716,291	999,196	1,089,571	1,387,480
経常損失() (千円)	99,358	112,986	74,501	26,934	46,420
当期純損失() (千円)	61,214	131,273	260,105	88,830	51,537
資本金 (千円)	929,449	1,117,704	1,198,316	1,223,447	1,379,468
発行済株式総数 (千株)	15,193	17,399	19,440	20,072	25,481
純資産額 (千円)	867,071	1,077,196	967,746	933,617	1,228,482
総資産額 (千円)	1,682,985	1,868,856	1,904,570	1,756,790	2,051,780
1株当たり純資産額 (円)	58.00	62.69	50.27	47.04	47.15
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純損失() (円)	5.69	8.06	14.9	4.53	2.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	57.5	50.6	53.1	57.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	62	66	69	69	69
株主総利回り(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	84.5 (139.2)	55.1 (138.7)	47.0 (142.8)	43.0 (197.3)	64.3 (189.5)
最高株価 (円)	908 (5,910)	326	149	140	160
最低株価 (円)	148 (2,710)	123	75	102	68

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は旧市場（東京証券取引所市場第二部）における株価を、2022年4月4日以降は新市場（東京証券取引所スタンダード市場）における株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年10月	政府の第一次スフ紡績50万鍾復元計画に呼応して、北陸地方の有志によって地元産業の発展の為、資本金2,500万円、各種繊維の紡績及び加工を主たる目的とし、北日本紡績株式会社の商号をもって本社及び金沢工場を石川県金沢市に設置し設立。
1949年 1 月	大阪市東区に大阪出張所を設置。東京都中央区に東京事務所を設置。
1950年10月	2,500万円増資して資本金5,000万円。
1951年 6 月	5,000万円増資して資本金10,000万円。
1952年 1 月	当社株式を大阪証券取引所市場第 2 部に上場。
1954年 3 月	当社株式を東京証券取引所市場第 2 部に上場。
1954年 4 月	10,000万円増資して資本金20,000万円。
1957年 7 月	10,000万円増資して資本金30,000万円。
1958年 4 月	大阪出張所を営業所に改称。
1963年 9 月	21,000万円増資して資本金51,000万円。
1964年 5 月	金沢工場敷地内に仮撚工場を新設、長繊維ウーリー加工系の生産・販売を開始。
1964年10月	20,400万円増資して資本金71,400万円。
1971年 8 月	株式会社リック・コーポレーション（旧・鳥越産業株式会社、連結子会社）を設立。
1976年 4 月	大阪営業所を支社に改称。
1984年 6 月	キタボー興産株式会社（連結子会社）を設立。
1986年 9 月	東京事務所を廃止。
1988年11月	能都産業株式会社を設立。
1990年 3 月	能登工場を石川県鳳至郡能都町（現・鳳珠郡能登町）に新設、委託加工先へ賃貸。
1994年 9 月	大阪支社を廃止。
1996年 4 月	松任工場を石川県松任市（現・白山市）福留町に新設。
2002年11月	承德帝賢北日本紡績有限公司（持分法適用関連会社）を設立。
2005年 3 月	能都産業株式会社を清算。
2005年 6 月	現在地に本社を移転。
2008年 9 月	東京証券取引所から上場廃止。
2009年 1 月	能登工場を閉鎖。
2010年 3 月	仮撚事業を廃止。
2011年 5 月	承德帝賢北日本紡績有限公司を清算。
2013年 7 月	当社株式は大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第 2 部に上場。
2016年12月	株式会社リック・コーポレーション、キタボー興産株式会社を清算。
2017年 4 月	大阪市中央区に大阪営業所を設置。
2020年 7 月	東京都中央区に東京本社を設置。
2020年11月	21,544万円増資して資本金92,944万円。
2021年 1 月	株式交換により株式会社中部薬品工業を完全子会社化。（現連結子会社）
2021年 8 月 ～ 9 月	新株の発行及び新株予約権の行使18,825万円により資本金111,770万円。
2021年 9 月	事業譲受により静岡県掛川市に生産拠点を取得。（掛川工場）
2021年11月	株式取得により金井産業株式会社を完全子会社化。（現連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2023年 2 月	新株の発行8,061万円により資本金119,831万円
2023年 8 月	新株の発行5,026万円により資本金122,344万円
2024年 7 月	新株の発行11,129万円により資本金127,946万円
2025年 1 月	新株の発行20,000万円により資本金137,946万円

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されその概況は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

当社の事業は、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業及びリサイクル事業に区分されております。

紡績事業は、主に合繊紡績系の製造及び販売を行っております。

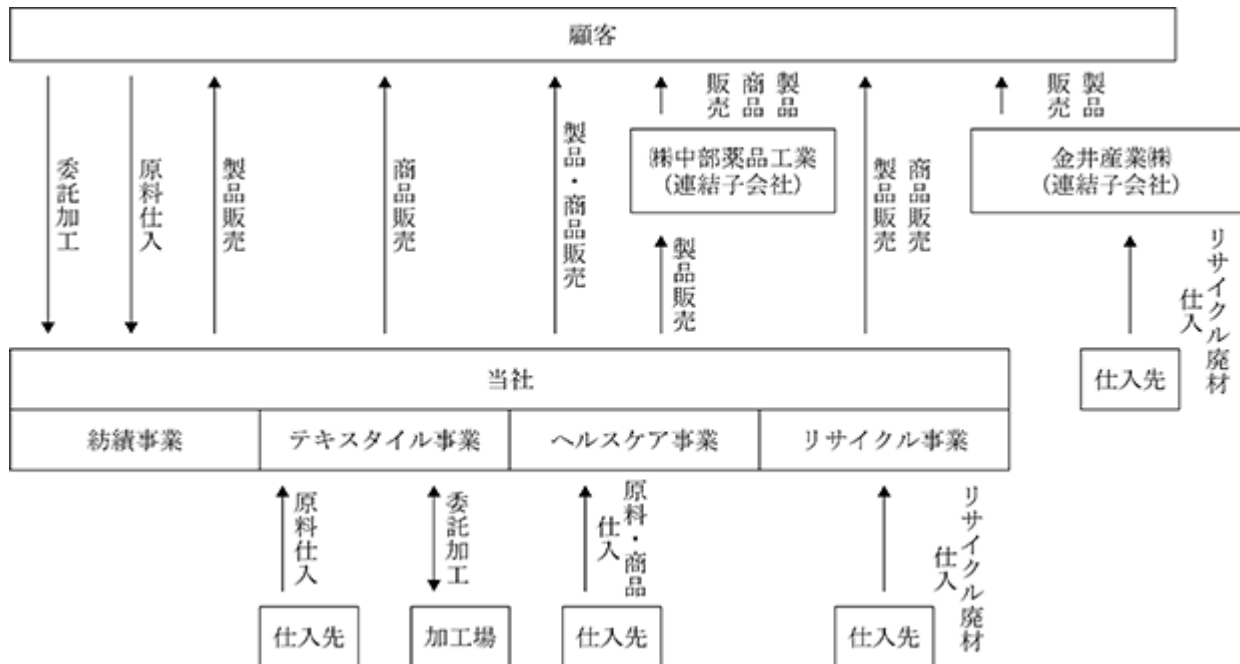
テキスタイル事業は、主に中東向け民族衣装用生地の販売を行っております。

ヘルスケア事業は、主に不織布マスクの製造及び販売、その他衛生用品の製造及び栄養機能食品等の企画販売を行っております。

リサイクル事業は、主にプラスチック廃材を加工製造し、プラスチック資材として販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱中部薬品工業	愛知県北名古屋市	79	ヘルスケア製品 の製造及び販売 化粧品の製造及 び販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任1名
(連結子会社) 金井産業㈱	山口県周南市	10	各種プラスチック 廃材のリサイ クル資材への加 工販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紡績事業	53
テキスタイル事業	3
ヘルスケア事業	5
リサイクル事業	15
全社(共通)	7
合計	83

(注) 従業員数は就業人員(常用パート・アルバイト及び嘱託社員を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69	46.67	13.39	3,212,894

セグメントの名称	従業員数(人)
紡績事業	53
テキスタイル事業	3
ヘルスケア事業	1
リサイクル事業	5
全社(共通)	7
合計	69

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パート及び嘱託社員を含む)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

北日本紡績(株)には労働組合があり、U A ゼンセン同盟に加入しております。2025年3月31日現在の組合員は29人であります。なお、労使関係については円満な状況にあり、特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 女性活躍推進に関する状況

2025年3月31日現在

会社名	女性管理職比率(%) (注1)	男性の育児休業等 取得率(%)
北日本紡績株式会社(当社)	33.3 (注2)	該当なし(注4)
株式会社中部薬品工業	100	該当なし(注4)
金井産業株式会社	該当なし(注3)	該当なし(注4)

(注) 1 原籍人数ベースで集計しており、女性活躍推進法(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 当社原籍の管理職社員は9名(女性3名、男性6名)となっております。

3 管理職社員に該当する従業員はおりません。

4 育児休業事由に該当する従業員はおりません。

5 男女間賃金差については、当社及び連結子会社は女性活躍推進法等による公表義務の対象外であることから、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、継続的かつ安定的な収益基盤を確立して企業価値を高めることを目標としております。今後も経営環境は、エネルギーコストや原材料価格の上昇、為替相場の急変動、全国的な人手不足問題と人件費上昇等により、先行きは不透明な状況で推移する見通しとなっております。当社グループといたしましては、紡績事業の生産性向上、テキスタイル事業の更なる販売強化、ヘルスケア事業の新製品開発、リサイクル事業の仕入、販売及び生産強化に取り組み、黒字化に向けた体制を構築してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2024年6月に公表した中期経営計画にて長期ビジョンとして“未来の環境社会に貢献します”を掲げ、地域に根差したメーカーとしての使命感と能動的な行動を行うことで、当社独自の価値創造を創出し、サステナビリティへの好機に繋げるよう、以下のとおり取り組みを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社及び当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は、重要なリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題の一部であると認識し、適宜、経営戦略に織り込んでおります。

サステナビリティに関する重要なリスクの監視及び管理は、経営会議にて審議を行い、そのうち経営上重要な事項について取締役会にて承認を行っております。また、収益機会については、主要株主や経営顧問等との面談において、サステナビリティに関する課題解決の事業活動への活用について意見を聴収し、事業計画へ反映しております。

(2) 戦略

当社グループでは、上記の通り、サステナビリティを巡る課題解決を事業活動の一環として据え、事業の多様化を推進しております。多角的に複数の事業へ進出することで、環境と社会の持続可能性に関するリスクを分散するとともに、ヘルスケア事業により健康寿命や衛生管理への社会的意識の高まりを、リサイクル事業により環境保護や温室効果ガス削減規制への社会的ニーズを商機として取り込むとともに、新規事業への投資判断に織り込むことを方針としています。

そのため、具体的なサステナビリティに対する戦略については、各事業戦略と一体として把握しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、人材の多様性確保の観点より、優秀な女性人材を積極的に管理職として登用することを方針とし、その比率は長期的に安定して3分の1を維持しております。また、多様性確保のみならず、製造業および地方経営の人材不足というリスクへの対応として、外国国籍の従業員雇用を推進する戦略を取っております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会は、リサイクル事業部または総務部にて識別を行っております。識別されたリスク及び危機については、各事業部にて内容を精査したうえで、経営会議にて各リスクを受容するか対応または回避するかの判断と、各機会の事業戦略への導入について審議と決定を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記の通り、サステナビリティを巡る課題解決を事業活動の一環として据え、ヘルスケア事業やリサイクル事業を行っております。サステナビリティに対する指標及び目標については、当該事業に係る損益指標及び営業目標と一体として把握していることから、個別に重要性は無いものと判断しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループの管理職社員においては、女性管理職比率は40.0%、外国人管理職比率は10.0%となっております。また、役員については、女性役員比率は10.0%、外国人役員比率は10.0%となっております。(いずれも2025年3月末現在、連結子会社含む。)とくに、紡績事業においては、従来男性優位とされていた技術管理部署にて、新たに女性管理職を登用いたしました。

今後の目標といたしましても、製造部署での男女間格差を縮小させ、品質管理や試験開発部署においても女性管理職をさらに全体の10.0%以上確保するよう人材育成を進めてまいります。また、外国人管理職や外国人役員の国籍に偏りがあることから、より多様性を確保し、他国籍の外国人管理職を10.0%以上新たに登用することを目標としております(現状は日本及び他1国)。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況・消費動向について

当社グループは、紡績事業は日本国内向け、テキスタイル事業は主に中東向けに製品を供給しております。これらの地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応すべく、取引先や現地マーケットとの情報交換を密に行い、常に最新の動向を製品に反映させられるよう努めております。

(2) 為替変動等について

当社グループは、外貨建ての商品販売・原料仕入取引を行っていることから、為替相場の変動によるリスクへの対応として、定期的に外貨預金の為替予約を行っております。ただし、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害や事故による影響について

想定外の自然災害、事故等の発生により当社の事業所及び従業員の多くが被害を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応すべく、災害発生時の緊急連絡網を整備するとともに、従業員の安否確認に係る情報システムを導入しております。

(4) 市場競争力について

商品開発は、安定した収益を確保するための重要課題と認識しております。しかしながら、人的要因、資金的要因等から商品開発が進展しない可能性もあり、また、目標とした商品を開発できたとしても、市場の評価を仰ぐものであるため、当社が市場の変化を十分に予測できず、他社との競争力が後退した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応すべく、複数の事業へ多角化を展開するとともに、常に新規領域への事業展開の機会に関する情報収集に努めております。

(5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法、証券取引所が定めた上場規則等の各種法規制や制度の制限を受けております。当社は、法令順守を徹底しておりますが、今後、法令等の改正や法的規制が強化された場合、それに対応するための費用が増大し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症流行による影響で、従業員の感染による一時的な操業停止が生じた場合には当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計の影響について

当社グループは有形固定資産や無形固定資産の固定資産を保有しております。当社が保有している資産の市場価格が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループは、第96期から連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても49,121千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも7,681千円のマイナスとなっております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象に対応すべく、以下の対応策を実施しております。

紡績事業及びテキスタイル事業の強化

紡績事業は、取引先との連携強化、研究開発の迅速化により高機能繊維の開発及び生産効率の改善をより一層図るとともに、利益率の向上を目指します。

テキスタイル事業は、グレード及び加工場の多様化による販売強化に取り組み、利益の最大化を図ります。

ヘルスケア事業のポートフォリオ変更

ヘルスケア事業は、新規商材である防犯防災セキュリティ管理システムの販売強化、連結子会社である中部薬品工業を中核としたオーラルケア用品や健康補助食品の開発強化に取り組みます。

リサイクル事業の強化

リサイクル事業は、営業人材確保による原材料の仕入強化及び製造設備の拡充による取扱い可能品目の多様化によって事業を強化していき、至急、営業利益の改善に取り組みます。

キャッシュ・フローの改善

運転資金面では、金融機関からの当座貸越および長期借入契約により調達した資金を活用しているものの、新規設備や商品仕入の先行投資のため、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローは継続してマイナスの状態にあります。引き続き、投資の早期収益化に努めてまいります。なお、2023年1月17日に発行を決議した新株予約権については、2023年8月から2024年7月にかけて全ての新株予約権が行使されており、さらに、2024年11月19日に発行を決議した新株式についても、当連結会計年度において2025年1月15日に払込を受けていることから、今後の資金的余裕は担保しております。

これらの対応策を進めていくことにより、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)における世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争や中東情勢などの地政学リスク長期化や中国経済の減速、ならびに国際的な原材料価格の上昇や円安による輸入コストの増加に加え、米国の関税政策をめぐる各国の政策動向等、依然として不安定な状況が継続しております。さらに、世界規模で進む気候変動問題に対しては、各国での脱炭素化社会の実現に向けた投資需要がますます拡大していく中、資本市場におけるCSR調達やTCFDへの関心の高まりを受け、自動車業界やプラスチック業界への影響が注視されます。

我が国経済においては、企業の設備投資の持ち直しや、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大を受け、全体的な景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で、エネルギーコストや輸送コストの上昇、人件費の増大、為替相場の急変動等、不安定な状況は継続していることから、引き続き、様々な経営課題への対応を進めてまいりました。

このような環境下、当社グループでは2024年6月に、2025年3月期から2027年3月期に係る新中期経営計画を公表いたしました。本中期経営計画では“未来の環境社会に貢献します”を長期ビジョンとして掲げ、今後はこれまでの多角化後の全事業の黒字化定着に重点を置きながら、コアとなる新規事業を推進し、「環境」「衛生」「高機能」の3つのソリューションを柱に持続可能な社会に貢献してまいります。

以上の結果、コロナ禍における停滞が払拭されたことや、高利益率の商材の採用、円安の影響等に後押しされたことで、当連結会計年度の業績は売上高、営業利益率ともに改善傾向に向かい、売上高1,631,369千円(前年同期比24.7%増)、営業損失49,121千円(前年同期は営業損失61,370千円)、経常損失50,077千円(前年同期は経常損失42,869千円)、親会社株主に帰属する当期純損失55,751千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失115,620千円)となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの営業損益は、各事業に配分していない全社費用138,086千円を配分する前の金額であります。

(紡績事業)

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、一部生産銘柄の入れ替えがあったことで前年同期と比較して生産数量は減少(前年同期比4.5%減)したものの、前期から進めた価格改定およびアラミド繊維の主力である防護服衣料の順調な受注により、売上高は同水準を維持いたしました。

主力のアラミド繊維製品においては、資材用途向けが海外他社との競合により減産傾向にあったものの、需要が堅調な防護服衣料用途向けをはじめとした官需用増産への転換を進めたことで、生産量は前年同期(2023年4月～2024年3月)より微増の493.3tとなりました。

それ以外の紡績系につきましては、高級インナー向け紡績系は引き続き底堅く推移し、前年同期と同水準の68.5tとなったものの、ポリエステル等の他素材は輸入品との価格差から競争力が低下したことにより前年同期より大幅に生産量が減少し、41.8t(前年同比51.1%減)となりました。

この結果、紡績事業の当連結会計年度の業績は、売上高391,119千円(前年同期比0.1%減)、営業利益2,195千円(前年同期比89.9%減)となりました。

(テキスタイル事業)

当連結会計年度における販売状況につきましては、前連結会計年度から引き続き中東及び東アジア各マーケットにおけるコロナ禍からの需要は回復し、現地市場における日本製品の需要増加から、受注状況は好調に伸びてまいりました。さらに円安の影響も貢献したことで、前年同期(2023年4月～2024年3月)との比較で売上高は継続して増加となりました。

利益状況につきましても、国内仕入と海外販売に対する円安が寄与し、前年同期との比較で予想を大きく上回る増益となりました。

今後は、市場における需要動向の見極めや、委託加工賃の値上げ交渉等の不透明要素があることから、販売価格

への転嫁を進めながら、先の商談について慎重に進めてまいります。

この結果、テキスタイル事業の当連結会計年度の業績は、売上高787,715千円（前年同期比36.2%増）、営業利益101,422千円（前年同期比68.6%増）となりました。

（ヘルスケア事業）

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、子会社である中部薬品工業の商品別販売状況は、大手販売店への新規販売促進強化により売上は増加し、順調に推移いたしました。2024年10月に新発売したダイエットフルーツティーは大手ドラッグストア導入も決定し順調に導入拡大が進んでおります。一方、O E M商品については、受注先への出荷回数減少に伴い売上および粗利が減少したことで計画対比では未達成となっており、既存商品については、第1四半期において小売店からの不人気に伴う返品が発生したことで、営業損益の圧迫に繋がりました。

また、新たに開始した防犯防災セキュリティ管理システムの販売につきましては、2024年8月下旬より本格的に営業を開始して北陸地域一帯へ順調に拡販を進め、販売状況は順調に推移したことで、計画を超える営業利益を獲得しております。

この結果、ヘルスケア事業の当連結会計年度の業績は、売上高217,172千円（前年同期比64.3%増）、営業利益6,327千円（前年同期比358.5%増）となりました。

（リサイクル事業）

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、リサイクル市場の需要動向は回復に向かい、出荷数量は順調に推移しております。一方で、当社の工場機械のトラブルによる一時的な生産量低下があったことで原価が上昇したこと、および中国経済の不振継続から販売価格への転嫁が進まなかったことで、利益率は低下となりました。

この結果、リサイクル事業の当連結会計年度の業績は、売上高235,361千円（前年同期比14.4%増）、営業損失20,396千円（前年同期は7,275千円の営業損失）となりました。

財政状態の状況

（資産）

総資産は前連結会計年度末より296,611千円増加し2,154,080千円となりました。これは主に、新株の発行や新株予約権の行使による払込等により現金及び預金が296,828千円増加し512,931千円に、売上高が増加傾向にあることで円貨および外貨ともに売掛金が37,597千円増加し227,108千円になるとともに、機械装置等の新規取得により有形固定資産が21,118千円増加し1,082,027千円になった一方で、商品の出荷が好調なことにより棚卸資産が28,590千円減少し132,948千円に、前渡金が27,923千円減少し17,852千円になった影響であります。

（負債）

負債は前連結会計年度末より5,959千円増加し964,411千円となりました。これは主に、「令和6年能登半島地震に係る国税の申告・納付等の期限延長措置」により未払消費税が32,823千円増加し46,658千円になった一方で、法人税および地方税の納付により未払法人税等が25,794千円減少し9,689千円に、金融機関への返済等により借入金が8,081千円減少し、短期借入金が311,500千円に、1年内返済を含む長期借入金額が222,650千円になった影響であります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末より290,651千円増加し1,189,668千円となりました。これは主に、新株および新株予約権の発行や新株予約権の行使により資本金が156,020千円増加し1,379,468千円に、資本準備金が156,020千円増加し678,063千円に、新株予約権が37,753千円増加し38,500千円になった一方で、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、利益剰余金が55,751千円減少し1,329,099千円に、投資有価証券の時価下落により、その他有価証券評価差額金が3,392千円減少し12,021千円になった影響であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（「以下「資金」という）は、512,931千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は7,681千円の減少（前連結会計年度は97,020千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 49,524千円を計上したことに加え、売上債権の増加 37,597千円や法人税の支払 27,531千円があった一方で、棚卸資産の減少28,590千円、前渡金の減少27,923千円、未払消費税等の増加32,823千円、および減価償却費の計上17,713千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は35,432千円の減少（前連結会計年度は177,286千円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出 34,304千円、無形固定資産の取得による支出 1,100千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は340,819千円の増加（前連結会計年度は159,582千円の減少）となりました。これは主に、新株発行による収入200,000千円、新株予約権の行使による収入111,295千円、および新株予約権の発行による収入38,500千円があった一方で、長期借入金の返済による支出 32,721千円があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2025年3月期
自己資本比率	53.4
時価ベースの自己資本比率	187.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っているすべての負債を対象としております。

4．キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
紡績事業	373,018	6.58
テキスタイル事業	—	—
ヘルスケア事業	13,636	23.91
リサイクル事業	170,525	8.48
合計	557,179	6.11

(注) 1．金額は、製造原価によっております。

2．当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に、ヘルスケア事業及びリサイクル事業において、市場における製品の需要低下により生産高が減少したことによるものであります。

b．受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
紡績事業	368,611	3.07	77,996	22.39
テキスタイル事業	787,715	36.26	—	—
ヘルスケア事業	237,730	79.95	20,558	100.00
リサイクル事業	235,361	14.47	—	—
合計	1,629,419	25.71	98,555	1.94

(注) 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、主にヘルスケア事業において、新商品等の市場への導入が好調に進んだことで、受注が増加したことによるものであります。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
紡績事業	391,119	0.10
テキスタイル事業	787,715	36.26
ヘルスケア事業	217,172	64.38
リサイクル事業	235,361	14.47
合計	1,631,369	24.79

(注) 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
帝人(株)	284,819	21.78	301,559	18.48
GEEDDEEKAY INTERNATIONAL	174,412	13.34	260,807	15.98

(注) 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、主に、テキスタイル事業において為替の影響により換算後の販売金額が増加したこと、およびヘルスケア事業において、新商品等の市場への導入が好調に進んだことで、販売数量が増加したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、世界的な金融引き締め政策、中国経済のスローダウン、ロシア、ウクライナ紛争による原油高及びエネルギーコストの大幅上昇、並びに新規人員確保の問題など、極めて厳しい状況で推移いたしました。

紡績事業においては、前期から進めた価格改定およびアラミド繊維の主力である防護服衣料の順調な受注により売上高は同水準を維持しておりますが、一部生産銘柄の入れ替えがあったことで前年同期と比較して生産数量は減少しております。また、人件費や電気代の高騰等の影響もあり、計画していた程の利益獲得には至りませんでした。一方、テキスタイル事業は、成約が順調に推移したことで円安が寄与したことで、計画を上回る利益を獲得することができました。リサイクル事業においては、生産設備の不具合や原材料調達の伸び悩みにより、計画に比べ大幅に減産を余儀なくされたことや、コストアップを値上げに転嫁することが困難であったことで、利益は大幅に計画を下回りました。

当社グループの今後の課題といたしましては、既存事業である紡績事業、テキスタイル事業を強化しつつ、新規事業であるリサイクル事業については、安定的操業と仕入・販売の強化を行い、業績回復を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費、及び販売活動のための商品仕入に伴う代金支払いをはじめ、受注獲得のための営業費、新製品開発のための研究開発費等が含まれます。設備資金等の需要は、生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。

これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉とすることを原則としておりますが、不足分は必要に応じ、運転資金等の短期的な資金については金融機関との当座貸越契約にて、設備資金等の長期的な資金については新株予約権の行使による払込資金等の自己資本による資金調達にて対応していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、過去の実績や状況に応じて判断を行い、その結果を基に金額を算出しております。当社グループで採用する重要な会計方針の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

業績向上に貢献するため、生産品種の拡大、新分野・新用途の開発に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は7,603千円であります。

紡績事業について、取引先企業と共に生産品種の拡大等に取り組み、販売費及び一般管理費に7,603千円計上しております。

テキスタイル事業、ヘルスケア事業及びリサイクル事業については、研究開発費の計上はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額38,066千円であり、セグメントごとの設備投資は主に次のとおりであります。
紡績事業における設備投資は、生産機械設備取得の17,987千円等であります。
ヘルスケア事業における設備投資は、社用車2台の購入2,207千円等であります。
リサイクル事業における設備投資は、松任工場におけるフォークリフト購入900千円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
松任工場 (白山市福留町)	紡績事業 ヘルスケア事業 その他	生産設備 本社機能	26,091	71,862	716,442 (35,075)	4,508	4,855	823,760	63
大阪事務所	テキスタイル 事業	営業拠点	—	—	—	—	191	191	3
掛川工場 (静岡県掛川市)	リサイクル事業	生産設備 事務所 厚生寮	—	—	68,288 (3,468)	—	—	68,288	3

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)中部薬品 工業	本社工場 (愛知県 北名古屋市)	ヘルスケア 事業	生産設備 事務所	9,885	0	16,811 (413)	—	353	27,050	3
金井産業(株)	本社工場 (山口県 周南市)	リサイクル 事業	生産設備 事務所	—	—	86,740 (3,425)	—	165	86,906	11

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための取得を除き、重要な新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,925,976
計	85,925,976

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,481,494	27,681,494	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	25,481,494	27,681,494	—	—

(注) 事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は、新株予約権の行使によるものです。また、「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

提出日現在において、該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(2025年1月16日発行)

決議年月日	2024年11月17日
新株予約権の総数	500,000個(新株予約権1個につき目的となる株数は100株)[494,000個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 50,000,000株[49,400,000株]
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	総額 3,038,500,000円 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載の株式の数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 60円 (注)
新株予約権の行使条件	本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の行使期間	2025年1月16日から 2028年1月15日

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。 交付する再編成対象会社の新株予約権の数残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類再編成対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。 新株予約権を行使することのできる期間別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。 その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件別記「新株予約権の行使の条件」及び別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
取得条項に関する事項	本株主総会において、発行可能株式総数の増加に係る定款変更に関する議案並びに有利発行による本新株予約権の発行及びこれに伴う大規模な希薄化に関する議案がそれぞれ承認されることを条件とします。 本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して当該各取引日に適用のある行使価額の120%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき当初発行価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により当社が普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、60円とする。ただし、行使価額は本項(2)の規定に従って調整されるものとする。

(2) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本項 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{交付行株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

一 当社が普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

二 株式分割又は株式無償割当により当社の普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社の普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社の普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社の普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

三 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

四 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

五 本号一乃至三の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号一乃至三の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに第4回新株予約権を行使した第4回新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

（調整前行使価額 - 調整後行使価額）× 調整前行使価額により

$$\text{株式数} = \frac{\text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{交付行株式数}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の各数値については、次の各号に従う。

一 0.01円未満の端数を四捨五入する。

二 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第 号二の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

一 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

二 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、か

かる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次の通り行使されております。

	中間会計期間 (2024年10月 1 日から 2025年 3 月31日まで)	第102期 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	—	14,088
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—	1,408,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—	79
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	—	111,295
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	—	20,408
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	—	2,040,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	—	79
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (千円)	—	161,233

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月6日(注) 1	7,746	9,037	—	714,000	—	1,257
2020年11月27日(注) 2	6,155	15,193	215,449	929,449	215,449	216,706
2021年1月12日(注) 3	—	15,193	—	929,449	11,337	228,044
2021年8月11日(注) 4、7	1,175	16,369	100,001	1,029,451	100,001	328,046
2021年8月20日～ 2021年9月30日(注) 5	1,030	17,399	88,253	1,117,704	88,253	416,299
2023年2月7日(注) 6	2,040	19,440	80,611	1,198,316	80,611	496,911
2023年8月23日(注) 7	632	20,072	25,131	1,223,447	25,131	522,042
2024年7月1日～ 2024年7月24日(注) 7	1,408	21,481	56,020	1,279,468	56,020	578,063
2025年1月16日(注) 8	4,000	25,481	100,000	1,379,468	100,000	678,063

(注) 1. 普通株式1株を7株に株式分割しております。

2. 株主割当増資 発行価額70円 資本組入額35円

3. 株式会社中部薬品工業との株式交換(1:50.77)による増加であります。

4. 有償第三者割当 1,175,800株 発行価額170.1円 資本組入額85.05円
割当先 ASIA PLASTIC VICTORY PTE.LTD.及び令和キャピタル有限責任事業組合

5. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

6. 有償第三者割当 2,040,800株 発行価額79円 資本組入額39.5円
割当先 PT ASIA PLASTIK VICTORI

7. 第3回新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当 4,000,000株 発行価額50円 資本組入額25円
割当先 PT ASIA PLASTIK VICTORI及びミツワ樹脂株式会社

9. 2023年1月17日付「「第三者割当による新株式発行及び行使価額修正条項付新株予約権発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表しました新株予約権に係る調達資金の具体的な使途及び支出予定時期について、以下の変更が生じております。

変更の理由、経緯

当社は、2023年1月17日開示の「第三者割当による新株式発行及び行使価額修正条項付新株予約権発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において、電力不足や値上がり等の対策のため太陽光発電パネルの設置費用として30百万円を充当する予定をしておりましたが、新株予約権が行使された2024年7月頃には太陽光パネルの価格が上がっており採算面でも厳しく、その後も高止まりが続いており当該投資を断念いたしました。なお、当社は電力費高騰の対応策として得意先に対し価格の改定は実施しており紡績事業及びリサイクル事業の採算を図ってまいります。

また、2024年7月11日開示の「株式会社プライヤーズとの販売業務提携に関するお知らせ」のとおり、当社は北陸地区での防犯防災セキュリティ管理システムの独占販売権利をプライヤーズ社より取得し事業を開始しております。当該事業は順調に推移しており、今後更なる拡大のため、再生可能エネルギー設備導入として予定しておりました30百万円をヘルスケア事業のセキュリティシステムの仕入費用(防犯カメラのレコーダー、各種カメラ及び電源等)として変更いたします。

10. 当事業年度の末日後、有価証券報告書提出までに第四回新株予約権の行使により発行済み株式数が2,200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ66,847千円増加しております。

使途及び支出予定時期変更の内容

新株予約権による具体的な使途及び支出時期の変更内容は、以下のとおりであります。（変更箇所は__で示しております。）

変更前

(本新株予約権)

具体的な使途	支出予定額	支出（予定）時期
テキスタイル事業の原材料の調達及び加工費用等	30百万円	2023年2月～2025年3月
リサイクル事業の製造設備の修繕及び増設並びに事業拡大のための新規人材の採用費及び人件費等	23百万円	2023年2月～2025年3月
運転資金	79百万円	2023年2月～2025年3月
再生可能エネルギー設備導入	30百万円	2023年8月～2025年3月
合計	162百万円	

変更後

(本新株予約権)

具体的な使途	支出予定額	支出（予定）時期
テキスタイル事業の原材料の調達及び加工費用等	30百万円	2023年2月～2025年3月
リサイクル事業の製造設備の修繕及び増設並びに事業拡大のための新規人材の採用費及び人件費等	23百万円	2023年2月～2025年3月
運転資金	79百万円	2023年2月～2025年3月
ヘルスケア事業のセキュリティシステムの仕入費用	30百万円	2023年8月～2025年6月
合計	162百万円	

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	13	21	17	17	2,493	2,562	—
所有株式数 (単元)	—	14,863	24,867	63,455	60,503	706	90,300	254,694	12,094
所有株式数 の割合(%)	—	5.83	9.76	24.91	23.75	0.27	35.45	100	—

(注) 自己株式244,232株は「個人その他」に2,442単元、「単元未満株式の状況」に32株含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
PT ASIA PLASTIK VICTORI (常任代理人横山雅明)	JL.HANG KESTURI KAV.A-39&A-02,DESA/KELURAHAN KABIL.KECNONGSA.KOTAMATAN.PROVINSI KEPULAUAN RIAU.KODE POS:2946 (東京都文京区湯島3丁目3-4)	5,661	22.43
ミツワ樹脂工業株式会社	埼玉県川口市本蓮1丁目23-3	4,039	16.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,486	5.88
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,295	5.13
RHインベストメント合同会社	東京都千代田区神田和泉町1番地6-16	1,023	4.05
本多 敏行	東京都中央区	893	3.54
直山 秀人	石川県金沢市	653	2.58
中原証券株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-1	566	2.24
株式会社LULインターナショナル	東京都豊島区東池袋2丁目57-2	470	1.86
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-4	350	1.38
計	—	16,440	65.14

(注) 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2024年10月29日及び2025年1月20日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日	所有議決権の数		総株主の議決権に対する割合
ミツワ樹脂工業株式会社	2024年9月30日	異動前	20,397個	10.29%
		異動後	20,397個	9.60%

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日	所有議決権の数		総株主の議決権に対する割合
ミツワ樹脂工業株式会社	2025年1月16日	異動前	20,397個	9.60%
		異動後	40,397個	16.01%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 244,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,225,200	252,252	—
単元未満株式	普通株式 12,094	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,481,494	—	—
総株主の議決権	—	252,252	—

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北日本紡績株式会社	石川県白山市福留町201番地 1	244,200	—	244,200	0.95
計	—	244,200	—	244,200	0.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(-)	—	—	—	—
保有自己株式数	244,232	—	244,232	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、長引く市況の低迷など厳しい状況にあるため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。次期以降につきましては、全社を挙げて業績の回復に取り組み、早期復配に向けて努める所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保と経営のチェック機能の強化を重要な課題とし、株主の立場に立って企業価値を最大化することを目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

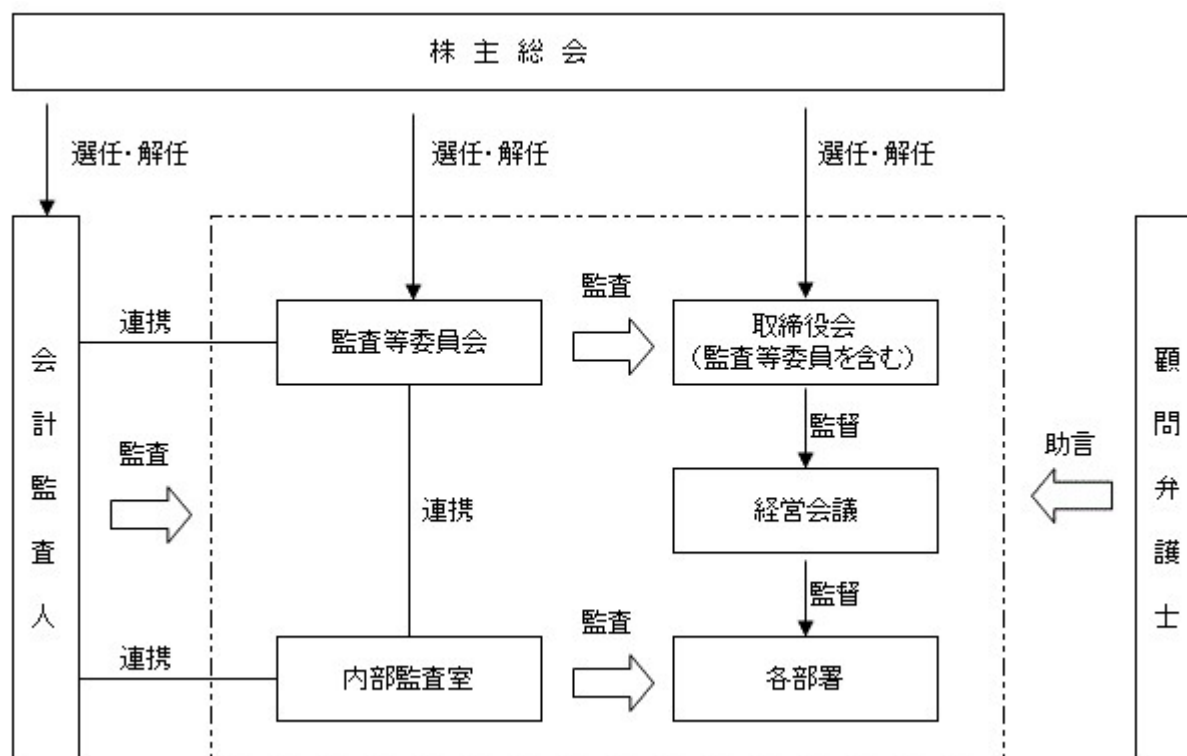
取締役会は、有価証券報告書提出日現在、議長を務める代表取締役社長 粕谷俊昭、CF0取締役 篠原顕二郎、取締役 内田俊夫、社外取締役 GU MINCHEN、常勤監査等委員である取締役 藤原学、監査等委員である社外取締役 望月徹、監査等委員である社外取締役 川崎豊の7名で構成されております。

定時取締役会を年4回開催し、必要に応じて臨時取締役会の開催を行っております。当事業年度においては、定時取締役会においては四半期連結決算または連結決算の承認、臨時取締役会においては、新規事業の開始や重要な資産の譲渡について検討を行いました。その他、経営の基本方針その他重要事項、及び社内規程の改変等を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。なお、当事業年度中に開催した全8回の取締役会において、取締役全員が出席いたしました。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査等委員である取締役 藤原学、監査等委員である社外取締役 望月徹、監査等委員である社外取締役 川崎豊の3名で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。

定時監査等委員会を年4回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を行います。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の職務執行を監査するとともに会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。なお、常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要な情報を収集するとともに、経営課題の共通認識に努めております。

当社は、経営会議を毎月開催しております。取締役（社外取締役を除く）、部課長が出席し、取締役会の定める基本方針に基づき、その具体的な執行方針、進捗状況等の審議を行っております。



b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社ですが、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能が充実すると判断したため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。使用人については、情報セキュリティポリシーを明文化するとともに、コンプライアンス規程を定め遵守することとしております。

また、グループ会社においても個社の諸規則及び子会社管理規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより業務の適正を確保しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規定」その他の社内規定に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

当社グループは業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、取締役又は監査役として当社の取締役又は社員を派遣し、コンプライアンスの確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社グループが決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部監査室担当が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告をした者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いを行わないものといたします。また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。

使用人については、コンプライアンス規程を定め遵守するとともに、社内通報制度を設け必要に応じて重要事項を監査等委員会へ直接報告する体制を確保しております。社内通報制度の窓口は、社外取締役である監査等委員としております。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

対象となる保険事故は、取締役が職務上行った行為（不作為を含む）に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対するものであります。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務に関わるすべてのリスクについて、各管理担当部署において適切に把握し、重要事項については、経営機関において対応策を十分検討しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	粕 谷 俊 昭	1959年3月30日生	1982年4月 三井石油化学工業(株) (現：三井化学(株)) 入社 2007年7月 同社本社基礎化学品事業本部フェノール副事業部長 2010年12月 同社本社基礎化学品事業本部工業薬品事業部長 2013年10月 住友商事ケミカル(株)企画開発本部長 2015年4月 同社執行役員有機化学品カンパニー長 2018年4月 ダイソーケミカル(株)取締役 2019年10月 (株)和円商事取締役副社長 2020年5月 当社代表取締役社長 (現在)	2025年 6月 から 1年	—
取締役	内 田 俊 夫	1951年4月2日生	1974年4月 日商岩井(株) (現：双日(株)) 入社東京海外経理課 1980年4月 同社東京合成樹脂部 1987年4月 同社台北支店化学品部課長 1996年10月 日商岩井香港有限公司 (香港法人) エネルギー・化学品部部長 2002年7月 日商岩井プラスチック(株) (現：双日プラネット(株)) 企画開発本部長 2006年5月 同社取締役物流資材部長 2009年7月 オー・ジー(株)入社 2011年3月 上海欧積貿易有限公司 (中国法人) 出向 2014年4月 オー・ジー(株)経営企画室海外戦略部 2019年8月 国際人材サポート協同組合代表理事 (現在) 2020年5月 当社取締役 (現在)	2025年 6月 から 1年	—
取締役	篠 原 顕二郎	1985年3月9日生	2011年9月 (株)F F B C - M a n a g e m e n t 入社 2015年1月 (株)ハイシンクジャパン入社 2016年6月 C M C J A P A N(株)取締役 2018年9月 (同)サクセスインベストメント代表社員 2020年5月 当社取締役 (現在)	2025年 6月 から 1年	—
取締役	GU MINCHEN	1963年3月15日生	1986年7月 同済大学建築設計研究院 設計エンジニア 1995年2月 同済大学建築設計研究院 副院長 2004年2月 上海華都建築計画設計(有) 代表取締役 2015年7月 上海華都建築計画設計(有) シニアコンサルタント (現在) 2022年6月 当社取締役 (現在)	2025年 6月 から 1年	—
取締役 (監査等委員)	藤 原 学	1965年8月31日生	1985年4月 美容室ヘア・ドウ入店 1994年9月 自営業美容室CAROL開業 2011年7月 (株)Hi-B 取締役 2019年5月 (株)アクロディア (現 THE WHY HOW DO COMPANY(株)) 入社 2021年10月 同社管理部長 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	2024年 6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	望 月 徹	1955年11月16日生	1979年4月 農林中央金庫入庫 1983年4月 J P モルガンチェース銀行NY本店出向 1988年4月 大蔵省出向 2001年4月 三菱商事(株)国際戦略研究所プロデューサー/コンサルタント 2009年4月 フィナンシャル・インスティテュート(株) (現：エクステンド(株)) 入社 2016年6月 桐生青果(株)社外取締役 2020年5月 当社取締役 2020年7月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	2024年 6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	川 崎 豊	1974年3月25日生	1996年4月 (株)扶桑入社 1988年9月 (株)アネスト入社 2000年8月 同社取締役 2008年4月 (株)E S 代表取締役社長 2012年2月 国会議員秘書 (現在) 2013年4月 アイルエンジニアリング(株)顧問 (現在) 2018年4月 (株)モンディアン顧問 (現在) 2020年7月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	2024年 6月 から 2年	—
計					—

- 1 . GU MINCHEN、望月徹及び川崎豊は、社外取締役であります。
- 2 . GU MINCHEN、望月徹及び川崎豊は、東京証券取引所が指定を義務付けする一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 藤原学 委員 望月徹 委員 川崎豊

社外取締役の状況

社外取締役GU MINCHEN氏は、上海華都建築計画設計有限責任会社の代表取締役を歴任し、会社経営の経験が豊富であります。その経験とグローバルでの幅広い見識を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対して、監督・助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役望月徹は、長く金融業及びコンサルティング業に携わり、国内外を問わず、金融及び会社経営の分野に関する深い経験と見識を有しております。また、大蔵省への出向経験もあり、当社のガバナンス経営に大きく貢献できるとともに、健全な会社経営のため、公正な立場から社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役川崎豊は、(株)E Sの代表取締役や国会議員秘書を務めており、その経歴を通じて培った経験・見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、公正な立場から社外役員として職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断したため選任しております。

また、当社は、一般株主との利益相反取引を生じるおそれがない独立性の高い人物であるとして、社外取締役GU MINCHEN氏、望月徹氏及び社外取締役川崎豊氏の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ独立役員として届け出ております。なお、上記の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い意見交換を実施し、連携を図っております。

監査等委員は、取締役会や監査等委員会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査等委員監査においてはその独立性、中立性、専門性を発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、会計監査人と連携し情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名で構成しております。

監査等委員監査は、定時監査等委員会を年4回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。随時、会計監査人及び内部監査室から報告及び説明を受けるとともに、当社の監査基準に基づき誠実かつ公正に内部監査を実施しております。

当事業年度は監査等委員会を6回開催し、1回あたりの所要時間は約20分でした。

個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
藤原 学	6	6
望月 徹	6	6
川崎 豊	6	5

監査等委員会における検討事項として、定時監査等委員会においては、四半期毎の取締役の職務執行及び決算開示内容の適切性について審議を行い、臨時監査等委員会においては、会計監査人の報酬及び業務内容の適切性について検討を行いました。その他、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握し、取締役の職務執行の合規性や、業務執行の妥当性・効率性に重点を置いて監査を行っております。

また、常勤監査等委員である取締役は、監査環境の整備及び社内情報の収集に努め、監査等委員である社外取締役と情報の共有及び意思疎通を図っております。また、内部監査室より日常的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして内部統制システムの整備及び運用状況等の把握に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するほか、取締役会での議題やそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査人1名にて構成しております。

内部監査は、監査等委員及び会計監査人との連携のもと、年間計画を作成し内部監査を実施しており、必要に応じて別に指名されたものを加えて実施しております。監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回付しております。

内部監査人には、事業部にて営業部署および製造部署の管理職を長年経験した事業に関する理解の深い人材を選任しております。また、常勤監査等委員と定期的に会議を設けて、両者間の進捗を共有するとともに情報交換を密にしている他、総務部長と定期的に面談の機会を設けて相互報告を行い、内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1 年

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 正尚

井上 融一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、公認会計士試験合格者 1 名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の独立性及び職務執行状況を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

f. 監査法人の異動

当行の監査法人は次のとおり異動しております。

第101期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日） 史彩監査法人

第102期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日） Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年 6 月28日（第101回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年 7 月30日

(4) 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である史彩監査法人は、2024年6月28日開催の第101回定時株主総会をもって任期満了となりました。同監査人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業内容や経営環境の変化に伴い、監査業務の工数が増大することが見込まれることも踏まえ、今後の事業規模等に適した監査対応等及び監査費用の相当性を総合的に検討した結果、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を当社の会計監査人候補者に選任することといたしました。

監査等委員会が Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等の観点及び監査報酬の水準等について総合的に検討した結果、新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

g. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、当監査法人の評価を行っております。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,500	—	23,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模などを勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、役位、職責、貢献度、業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が作成した報酬案を取締役会において審議しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、月額700万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において月額80万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役粕谷俊昭がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、個々の取締役の基本報酬の額であり、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことについて、代表取締役が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	17,460	17,460	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,850	2,850	—	—	2
社外役員	1,800	1,800	—	—	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築などにより中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合には継続保有し、保有する意義や合理性が認められないと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎年取締役会において個別銘柄ごとに保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	9,504
非上場株式以外の株式	4	131,129

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
帝人(株)	71,200	71,200	紡績事業に係る営業上の取引先 (製造した紡績系の主要販売先) として関係強化を目的とし保有し ております。	有
	93,307	100,392		
帝国繊維(株)	10,000	10,000	紡績事業に係る営業上の取引先 (製造した紡績系の主要販売先) として関係強化を目的とし保有し ております。	無
	25,680	23,460		
小松マテール(株)	15,000	15,000	テキスタイル事業に係る営業上の 取引先(当社の販売する民族衣装 用生地の委託加工先)として関係 強化を目的とし保有しております。	無
	11,790	11,625		
(株)北國フィナン シャルホール ディングス	60	60	金融取引(当社に対する当座貸越 契約及び長期借入契約の融資)の 協力関係の維持強化を目的とし保 有しております。	無
	352	304		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引
状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	216,102	512,931
受取手形及び売掛金	4、 5 189,510	4 227,108
商品及び製品	128,624	106,106
仕掛品	21,321	17,560
原材料及び貯蔵品	11,593	9,281
その他	52,822	24,551
貸倒引当金	2,051	2,193
流動資産合計	617,923	895,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 29,563	1 35,976
機械装置及び運搬具（純額）	51,882	71,862
土地	1、 3 964,113	1、 3 964,113
リース資産（純額）	1,999	4,508
建設仮勘定	9,338	1,805
その他（純額）	4,011	3,760
有形固定資産合計	2 1,060,909	2 1,082,027
無形固定資産		
ソフトウェア	432	1,349
リース資産	0	0
電話加入権	97	97
無形固定資産合計	530	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	1 145,436	1 140,784
敷金及び保証金	31,810	31,839
その他	859	2,634
投資その他の資産合計	178,106	175,258
固定資産合計	1,239,545	1,258,733
資産合計	1,857,469	2,154,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	1	61,212	1	65,129
短期借入金	1、 6	431,500	1、 6	311,500
1年内返済予定の長期借入金	1	25,856	1	38,672
リース債務		1,048		1,461
未払消費税等		13,835		46,658
未払法人税等		35,484		9,689
賞与引当金		8,625		9,859
その他		56,972		58,543
流動負債合計		634,534		541,514
固定負債				
長期借入金	1	84,875	1	183,978
リース債務		1,994		3,992
繰延税金負債		8,699		6,598
再評価に係る繰延税金負債		202,560		202,560
退職給付に係る負債		13,140		13,120
その他		12,648		12,648
固定負債合計		323,917		422,897
負債合計		958,452		964,411
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,223,447		1,379,468
資本剰余金		522,042		678,063
利益剰余金		1,273,348		1,329,099
自己株式		32,863		32,863
株主資本合計		439,278		695,569
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		15,413		12,021
土地再評価差額金	3	443,577	3	443,577
その他の包括利益累計額合計		458,991		455,599
新株予約権		746		38,500
純資産合計		899,016		1,189,668
負債純資産合計		1,857,469		2,154,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,307,296	1 1,631,369
売上原価	2 1,105,710	2 1,397,867
売上総利益	201,586	233,502
販売費及び一般管理費		
役員報酬	22,560	25,110
給料及び手当	57,087	60,778
支払報酬	20,500	25,100
賞与引当金繰入額	14,991	6,105
貸倒引当金繰入額	2,051	293
雑費	27,382	31,011
その他	118,383	134,223
販売費及び一般管理費合計	3 262,957	3 282,623
営業損失 ()	61,370	49,121
営業外収益		
受取利息	27	193
受取配当金	5,554	4,293
不動産賃貸料	5,060	5,310
為替差益	12,064	5,723
補助金収入	9,088	1,683
その他	1,371	2,612
営業外収益合計	33,166	19,816
営業外費用		
支払利息	11,355	11,204
新株発行費	394	8,400
雑損失	2,464	717
その他	450	450
営業外費用合計	14,664	20,773
経常損失 ()	42,869	50,077
特別利益		
投資有価証券売却益	226,000	—
新株予約権戻入益	1,654	—
固定資産売却益	—	5 553
特別利益合計	227,654	553
特別損失		
減損損失	4 270,863	—
固定資産処分損	347	—
特別損失合計	271,211	—
税金等調整前当期純損失 ()	86,426	49,524
法人税、住民税及び事業税	28,183	7,068
法人税等調整額	1,011	841
法人税等合計	29,194	6,226
当期純損失 ()	115,620	55,751
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	115,620	55,751

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純損失 ()	115,620	55,751
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,427	3,392
その他の包括利益合計	¹ 6,427	¹ 3,392
包括利益	109,193	59,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,193	59,143
非支配株主に係る包括利益	—	—

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,316	496,911	1,157,727	32,863	504,636
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行 (新株予約権の行使)	25,131	25,131			50,262
親会社株主に帰属する 当期純損失()			115,620		115,620
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,131	25,131	115,620	0	65,358
当期末残高	1,223,447	522,042	1,273,348	32,863	439,278

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,986	443,577	452,564	2,735	959,936
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行 (新株予約権の行使)					50,262
親会社株主に帰属する 当期純損失()					115,620
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,427	—	6,427	1,989	4,438
当期変動額合計	6,427	—	6,427	1,989	60,919
当期末残高	15,413	443,577	458,991	746	899,016

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,223,447	522,042	1,273,348	32,863	439,278
当期変動額					
新株の発行	100,000	100,000			200,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	56,020	56,020			112,041
親会社株主に帰属する 当期純損失()			55,751		55,751
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	156,020	156,020	55,751	—	256,290
当期末残高	1,379,468	678,063	1,329,099	32,863	695,569

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,413	443,577	458,991	746	899,016
当期変動額					
新株の発行					200,000
新株の発行 (新株予約権の行使)				746	111,295
親会社株主に帰属する 当期純損失()					55,751
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,392	—	3,392	38,500	35,107
当期変動額合計	3,392	—	3,392	37,753	290,651
当期末残高	12,021	443,577	455,599	38,500	1,189,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	86,426	49,524
減価償却費	20,050	17,713
のれん償却額	6,331	—
受取利息及び受取配当金	5,581	4,486
支払利息	11,355	11,204
減損損失	270,863	—
新株予約権戻入益	1,654	—
為替差損益(は益)	7,294	876
投資有価証券売却損益(は益)	226,000	—
補助金収入	9,088	1,683
売上債権の増減額(は増加)	50,513	37,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,051	141
棚卸資産の増減額(は増加)	24,452	28,590
仕入債務の増減額(は減少)	24,821	3,917
未払金の増減額(は減少)	7,019	2,164
前渡金の増減額(は増加)	29,213	27,923
未収入金の増減額(は増加)	634	1,517
未収消費税等の増減額(は増加)	1,105	—
未払消費税等の増減額(は減少)	4,269	32,823
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	5,706	4,336
その他	1,133	3,611
小計	95,686	25,631
利息及び配当金の受取額	4,589	4,486
利息の支払額	10,576	11,952
法人税等の支払額	6,066	27,531
法人税等の還付額	1,629	—
補助金の受取額	9,088	1,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,020	7,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	228,000	—
有形固定資産の取得による支出	50,217	34,304
無形固定資産の取得による支出	490	1,100
敷金及び保証金の差入による支出	6	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,286	35,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	108,000	120,000
長期借入れによる収入	—	145,000
長期借入金の返済による支出	100,402	32,721
リース債務の返済による支出	1,048	1,254
株式の発行による収入	—	200,000
新株予約権の発行による収入	—	38,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	49,868	111,295
自己株式の取得による支出	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,582	340,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,842	876
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70,474	296,828
現金及び現金同等物の期首残高	286,577	216,102
現金及び現金同等物の期末残高	216,102	512,931

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

2社

(2) 連結子会社の名称

(株)中部薬品工業

金井産業(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～20年

機械装置及び運搬具 5～12年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。そのほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業、リサイクル事業等の商品の販売を行っており、これらの商品の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、ヘルスケア事業、リサイクル事業の商品の販売のうち代理人に該当する取引に係る収益については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

紡績事業に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した額

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表において計上されている紡績事業に係る有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額は以下のとおりです。

前連結会計年度

有形固定資産 654,356千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

当連結会計年度

有形固定資産 672,487千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。そのうえで、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、紡績事業では、生産量の減少と固定費の削減が進まなかったことにより、全社費用控除後においては営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められるものと判断しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識が必要となるため、不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいて合理的に算定しております。

将来における経済環境の変化による不動産鑑定評価額の下落により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「雑費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた145,766千円は、「雑費」27,382千円、「その他」118,383千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	56,745千円	53,726千円
建物及び構築物	25,830 "	23,560 "
土地	733,253 "	733,253 "
計	815,829 "	810,540 "

(2)担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	17,585千円	12,757千円
短期借入金	431,500 "	311,500 "
1年以内返済長期借入金	8,676 "	20,316 "
長期借入金	24,208 "	117,892 "
計	481,969 "	462,465 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,393,632千円	2,393,411千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日 … 2000年3月31日

4 受取手形及び売掛金

前連結会計年度(2024年3月31日)

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額（前連結会計年度）は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	9,597千円
売掛金	179,913千円

当連結会計年度(2025年3月31日)

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額（当連結会計年度）は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	9,017千円
売掛金	218,090千円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,338千円	— 千円

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
当座貸越極度額の総額	431,500千円	311,500千円
借入実行残高	431,500千円	311,500千円
差引額	— 千円	— 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9,047千円	9,001千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	7,734千円	7,603千円

4 減損損失

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。そして、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
石川県白山市 松任工場	事業用資産 (リサイクル事業部)	建設仮勘定、機械装置	155,293千円
静岡県掛川市 掛川工場	事業用資産 (リサイクル事業部)	機械装置等	35,629千円
金井産業株式会社	事業用資産 (リサイクル事業部)	建物、構築物、機械装置 土地、のれん等	79,939千円

当社松任工場（石川県白山市）のリサイクル事業は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失155,293千円（建設仮勘定142,431千円、機械装置12,862千円）を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

リサイクル事業における当社掛川工場（静岡県掛川市）は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失35,629千円（機械装置34,679千円、その他950千円）を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

リサイクル事業における金井産業株式会社（山口県周南市）は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失79,939千円（建物17,170千円、構築物4,812千円、機械装置1,968千円、土地7,443千円、のれん48,544千円、その他0千円）を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	553千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,242	4,651
組替調整額	—	—
税効果調整前	9,242	4,651
税効果額	2,815	1,259
その他有価証券評価差額金	6,427	3,392
その他の包括利益合計	6,427	3,392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,440,694	632,000	—	20,072,694
合計	19,440,694	632,000	—	20,072,694
自己株式				
普通株式	244,231	1	—	244,232
合計	244,231	1	—	244,232

(注) 1. 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 632,000株

2. 自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年新株予約権	普通株式	1,438,300	—	1,438,300	—	—
	2023年新株予約権	普通株式	2,040,800	—	632,000	1,408,800	746
合計			3,479,100	—	2,070,300	1,408,800	746

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2021年新株予約権の減少は、行使期間満了による失効であります。

2023年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,072,694	5,408,800	—	25,481,494
合計	20,072,694	5,408,800	—	25,481,494
自己株式				
普通株式	244,232	—	—	244,232
合計	244,232	—	—	244,232

(注) 1. 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	4,000,000株
2023年新株予約権の行使に係る増加	1,408,800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2023年新株予約権	普通株式	1,408,800	—	1,408,800	—	—
	2025年新株予約権	普通株式	—	50,000,000	—	50,000,000	38,500
合計			1,408,800	50,000,000	1,408,800	50,000,000	38,500

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2023年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

2025年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	216,102千円	512,931千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	216,102 "	512,931 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入または第三者割当増資による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

営業債務である買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引であり、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内でヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジする方針です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	135,781	135,781	—
資産計	135,781	135,781	—
長期借入金	110,731	110,189	541
負債計	110,731	110,189	541

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	131,129	131,129	—
資産計	131,129	131,129	—
長期借入金	222,650	221,918	731
負債計	222,650	221,918	731

(注1)「現金及び預金」については現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年 3月31日	2025年 3月31日
非上場株式等	9,654	9,654

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	216,102	—	—	—
受取手形	9,597	—	—	—
売掛金	179,913	—	—	—

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	512,931	—	—	—
受取手形	9,017	—	—	—
売掛金	218,090	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	431,500	—	—	—	—	—
長期借入金	25,856	23,708	19,884	15,684	12,684	12,915
合計	457,356	23,708	19,884	15,684	12,684	12,915

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	311,500	—	—	—	—	—
長期借入金	38,672	34,848	30,648	27,648	25,356	65,478
合計	350,172	34,848	30,648	27,648	25,356	65,478

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	135,781	—	—	135,781
資産計	135,781	—	—	135,781

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	131,129	—	—	131,129
資産計	131,129	—	—	131,129

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	110,189	—	110,189
負債計	—	110,189	—	110,189

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	221,918	—	221,918
負債計	—	221,918	—	221,918

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、そのため時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元金金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	124,156	99,716	24,439
小計	124,156	99,716	24,439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	11,625	13,899	2,274
小計	11,625	13,899	2,274
合計	135,781	113,615	22,165

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	26,032	6,118	19,914
小計	26,032	6,118	19,914
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	105,097	107,497	2,400
小計	105,097	107,497	2,400
合計	131,129	113,615	17,513

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株 式	228,000	226,000	—
合 計	228,000	226,000	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループには複数の退職給付制度が存在しており、当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度（確定拠出型）および複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。連結子会社の加入する複数事業主制度の確定給付企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,380	13,140
退職給付費用	1,760	1,660
退職給付の支払額	2,000	1,680
退職給付債務の期末残高	13,140	13,120

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,760	1,660

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度430千円、当連結会計年度430千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度390千円、当連結会計年度 427千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	14,277,624	15,662,955
年金財政計算上の数理債務の額	9,407,115	9,550,032
差引額	4,870,509	6,112,923

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.03% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.03% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,615,270千円、当連結会計年度888,365千円)、別途積立金(前連結会計年度6,485,779千円、当連結会計年度6,109,915千円)、当年度剰余金(前連結会計年度一千円、当連結会計年度891,372千円)であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却期間は1年2か月であります。

また、上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	242,193 千円	279,501 千円
退職給付に係る負債	4,002 "	4,107 "
賞与引当金	2,681 "	3,053 "
減損損失	224,581 "	209,618 "
未払事業税	3,271 "	1,950 "
資産調整勘定	6,666 "	3,941 "
資産除去債務	4,200 "	4,309 "
その他	8,554 "	9,839 "
繰延税金資産小計	496,152 "	516,322 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	242,193 "	279,502 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	239,234 "	222,158 "
評価性引当額小計	481,427 "	501,660 "
繰延税金資産合計	14,724 "	14,661 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	14,655 "	13,809 "
その他有価証券評価差額金	6,751 "	5,492 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,016 "	1,958 "
繰延税金負債合計	23,423 "	21,260 "
繰延税金負債純額	8,699 "	6,598 "
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	202,560 "	202,560 "
再評価に係る繰延税金負債合計	202,560 "	202,560 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	202,560 "	202,560 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,823	97,747	—	—	8,314	133,307	242,193千円
評価性引当額	2,823	97,747	—	—	8,314	133,307	242,193 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	102,054	—	—	8,560	20,335	148,608	279,558千円
評価性引当額	102,054	—	—	8,560	20,335	148,552	279,502 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	55	55 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に

開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した30.46%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物及び倉庫に含まれるアスベストの除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、対象となる各建物の状況により10年～30年と見積り、金利の影響が軽微であるため割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

アスベストの除去費用として算定した金額は12,648千円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度において資産除去債務の総額の増減はありません。

2. 連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する事務所において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難であること及び重要性の観点から、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、石川県の鳳珠郡能登町において賃貸用の土地を有しております。

2024年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,249千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,249千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	56,801	56,801
	期中増減額	—	—
	期末残高	56,801	56,801
期末時価		57,301	57,301

(注) 時価の算定方法は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 （7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	8,979	9,597
売掛金	130,017	179,913
	138,996	189,510

(注)重要な契約資産および契約負債はありません。

顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	9,597	9,017
売掛金	179,913	218,090
	189,510	227,108

(注)重要な契約資産および契約負債はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業及びリサイクル事業を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紡績事業」は主に合繊紡績系の製造及び販売を行っております。

「テキスタイル事業」は主に中東向け民族衣装用生地の販売を行っております。

「ヘルスケア事業」は主に不織布マスクの製造及び販売、その他衛生用品の製造及び栄養機能食品等の企画販売、防犯防災セキュリティ管理システムの仕入販売を行っております。

「リサイクル事業」は主にプラスチック廃材を加工製造し、プラスチック資材として販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	紡績事業	テキスタイル 事業	ヘルスケア 事業	リサイクル 事業	計			
売上高								
アラミド	312,156	—	—	—	312,156	—	—	312,156
ポリテロン	36,874	—	—	—	36,874	—	—	36,874
その他紡績	42,478	—	—	—	42,478	—	—	42,478
衣装用生地 販売	—	578,066	—	—	578,066	—	—	578,066
不織布マ スク	—	—	5,058	—	5,058	—	—	5,058
その他衛生 関連製品	—	—	127,050	—	127,050	—	—	127,050
プラスチッ クリサイク ル製品	—	—	—	205,610	205,610	—	—	205,610
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契 約から生じ る収益	391,510	578,066	132,109	205,610	1,307,296	—	—	1,307,296
外部顧客へ の売上高	391,510	578,066	132,109	205,610	1,307,296	—	—	1,307,296
セグメント利益 又はセグメント 損失()	21,812	60,130	1,379	7,275	76,047	146	137,271	61,370
セグメント 資産	834,252	217,203	104,872	268,850	1,425,179	—	432,289	1,857,469
その他の項目								
減価償却費	9,474	—	2,620	6,003	18,099	—	1,951	20,050
有形無形固 定資産増加 額	8,172	—	624	40,257	49,053	—	670	49,723

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M & A等の仲介事業であります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門等に関する設備投資であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	紡績事業	テキスタイル 事業	ヘルスケア 事業	リサイクル 事業	計			
売上高								
アラミド	329,925	—	—	—	329,925	—	—	329,925
ポリテロン	35,939	—	—	—	35,939	—	—	35,939
その他紡績	25,254	—	—	—	25,254	—	—	25,254
衣装用生地 販売	—	787,715	—	—	787,715	—	—	787,715
不織布マ スク	—	—	552	—	552	—	—	552
その他衛生 関連製品	—	—	216,619	—	216,619	—	—	216,619
プラスチッ クリサイク ル製品	—	—	—	235,361	235,361	—	—	235,361
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契 約から生じ る収益	391,119	787,715	217,172	235,361	1,631,369	—	—	1,631,369
外部顧客へ の売上高	391,119	787,715	217,172	235,361	1,631,369	—	—	1,631,369
セグメント利益 又はセグメント 損失（ ）	2,195	101,422	6,327	20,396	89,548	583	138,086	49,121
セグメント 資産	850,512	178,704	135,047	276,611	1,440,876	—	713,203	2,154,080
その他の項目								
減価償却費	10,726	56	2,770	2,346	15,900	—	1,813	17,713
有形無形固 定資産増加 額	29,392	248	2,859	1,134	33,634	—	4,432	38,066

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M & A等の仲介事業であります。

２．「調整額」の内容は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

（３）減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門等に関する設備投資であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人㈱	284,819	紡績事業
GEEDEEKAY INTERNATIONAL	174,412	テキスタイル事業

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人㈱	301,559	紡績事業
GEEDEEKAY INTERNATIONAL	260,807	テキスタイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	紡績事業	テキスタイル事業	ヘルスケア事業	リサイクル事業	計	その他	調整	合計
減損損失	—	—	—	270,863	270,863	—	—	270,863

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	紡績事業	テキスタイル事業	ヘルスケア事業	リサイクル事業	計	その他	調整	合計
当期償却額	—	—	—	6,331	6,331	—	—	6,331
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「リサイクル事業」セグメントにおいて、48,544千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	PT ASIA PLASTIK VICTORI	JL.HANG KESTURI KAV.A-39 & A-02, Desa/Kelurahan Kabil,Kec. Nongsa,Kota Batam, Provinsi Kepulauan Riau	プラスチック樹脂、プラスチック製品の販売及び輸入輸出業務、投資業務	(被所有) 直接 13.4%	なし	新株予約権の行使による新株の発行(注)	50,262	—	—

(注) 2023年 1 月17日の取締役会決議に基づき発行した第 3 回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に 1 株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	PT ASIA PLASTIK VICTORI	JL.HANG KESTURI KAV.A-39 & A-02, Desa/Kelurahan Kabil,Kec. Nongsa,Kota Batam, Provinsi Kepulauan Riau	プラスチック樹脂、プラスチック製品の販売及び輸入輸出業務、投資業務	(被所有) 直接 22.4%	なし	新株予約権の行使による新株の発行(注 1)	111,295	—	—
						第三者割当増資(注 2)	100,000	資本金 資本準備金	50,000 50,000
						新株予約権の割当(注 3)	19,250	新株予約権	19,250
主要株主	ミツワ 樹脂株式会社	埼玉県川口市本蓮 1-23-3	クリーニング用ハンガー製造 クリーニング用包材製造	(被所有) 直接 16.0%	なし	第三者割当増資(注 2)	100,000	資本金 資本準備金	50,000 50,000
						新株予約権の割当(注 3)	19,250	新株予約権	19,250

(注 1) 2023年 1 月17日の取締役会決議に基づき発行した第 3 回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に 1 株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注 2) 第三者割当増資は、2024年11月19日開催の取締役会決議に基づき実施されたものです。1 株当たりの発行

価額は取締役会決議の直前営業日（2024年11月18日）の株価に35.90%を乗じた金額である50円と決定しております。

（注3）新株予約権の金額は、第三者算定機関の評価結果をもとに決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	45.30円	45.61円
1 株当たり当期純損失 ()	5.90円	2.56円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	115,620	55,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	115,620	55,751
普通株式の期中平均株式数(株)	19,579,807	21,698,500

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	899,016	1,189,668
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	746	38,500
(うち新株予約権)(千円)	(746)	(38,500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	898,270	1,151,168
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,828,462	25,237,262

(重要な後発事象)

当連結会計年度後、当社が2025年 1 月16日に発行した第 4 回新株予約権の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2025年 4 月 1 日から2025年 6 月30日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の個数	22,000個
(2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式	2,200,000株
(3) 資本金増加額	66,847千円
(4) 資本準備金増加額	66,847千円

これにより、2025年 6 月30日現在の普通株式の発行済株式総数は27,681千株、資本金は1,446,315千円、資本準備金は744,910千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	431,500	311,500	2.571	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,856	38,672	1.773	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,048	1,461	5.627	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,875	183,978	2.080	2026年4月～ 2034年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,994	3,992	7.018	2026年4月～ 2031年9月
合計	545,274	539,603	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,848	30,648	27,648	25,356
リース債務	1,163	706	517	558

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	12,648	—	—	12,648
合計	12,648	—	—	12,648

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (千円)	387,741	768,658	1,216,542	1,631,369
税金等調整前当期純損失 () (千円)	718	38,348	27,431	49,524
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,266	40,422	31,137	55,751
1株当たり当期純損失 () (円)	0.06	1.97	1.50	2.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.06	1.85	0.43	1.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,081	467,200
売掛金	¹ 121,306	¹ 169,014
商品及び製品	119,917	100,390
仕掛品	5,994	3,862
原材料	5,537	2,814
貯蔵品	2,459	1,810
前払費用	2,677	3,107
未収入金	2,255	2,276
前渡金	45,775	16,135
その他	¹ 214	¹ 1,309
流動資産合計	493,219	767,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 15,547	² 23,972
構築物	1,838	2,119
機械及び装置	49,221	67,281
車両運搬具	2,660	4,581
工具、器具及び備品	4,011	3,241
土地	² 863,765	² 863,765
リース資産	1,999	4,508
建設仮勘定	9,338	1,805
有形固定資産合計	948,383	971,275
無形固定資産		
ソフトウェア	432	1,349
リース資産	0	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	432	1,349
投資その他の資産		
投資有価証券	² 145,286	² 140,634
関係会社株式	57,613	57,613
敷金及び保証金	31,752	31,769
関係会社長期貸付金	¹ 76,900	¹ 76,900
その他	¹ 3,202	¹ 4,315
投資その他の資産合計	314,754	311,233
固定資産合計	1,263,570	1,283,858
資産合計	1,756,790	2,051,780

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 24,251	2 23,365
短期借入金	2、 3 431,500	2、 3 311,500
1年内返済予定の長期借入金	2 4,680	2 16,320
リース債務	1,048	1,461
未払金	1 35,405	1 40,501
未払費用	8,747	9,006
未払法人税等	35,062	9,271
未払消費税等	11,402	43,379
預り金	1,716	1,897
賞与引当金	7,143	8,467
その他	2,565	1,058
流動負債合計	563,523	466,230
固定負債		
長期借入金	2 5,520	2 103,200
リース債務	1,994	3,992
繰延税金負債	6,751	5,492
再評価に係る繰延税金負債	202,560	202,560
退職給付引当金	13,140	13,120
関係会社事業損失引当金	26,619	25,639
その他	3,063	3,063
固定負債合計	259,649	357,067
負債合計	823,172	823,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,223,447	1,379,468
資本剰余金		
資本準備金	522,042	678,063
資本剰余金合計	522,042	678,063
利益剰余金		
利益準備金	178,500	178,500
その他利益剰余金		
従業員保護資金	13,000	13,000
配当引当積立金	10,000	10,000
固定資産圧縮積立金	31,827	29,194
繰越利益剰余金	1,472,076	1,520,980
利益剰余金合計	1,238,748	1,290,285
自己株式	32,863	32,863
株主資本合計	473,878	734,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,413	12,021
土地再評価差額金	443,577	443,577
評価・換算差額等合計	458,991	455,599
新株予約権	746	38,500
純資産合計	933,617	1,228,482
負債純資産合計	1,756,790	2,051,780

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,089,571	1 1,387,480
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	104,054	119,917
当期製品製造原価	426,030	469,491
当期商品仕入高	1 514,077	1 704,842
合計	1,044,162	1,294,251
商品及び製品期末棚卸高	119,917	100,390
商品及び製品売上原価	924,244	1,193,860
売上総利益	165,326	193,619
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	14,596	17,048
役員報酬	20,160	22,110
給料及び手当	61,361	56,323
減価償却費	2,280	2,471
旅費及び交通費	7,111	11,561
支払報酬	20,500	25,100
その他	88,065	106,524
販売費及び一般管理費合計	214,074	241,138
営業損失（ ）	48,748	47,519
営業外収益		
受取利息	1 1,561	1 1,714
受取配当金	5,554	4,293
不動産賃貸料	5,060	5,310
為替差益	12,064	5,723
補助金収入	9,088	1,683
その他	878	1,966
営業外収益合計	34,209	20,691
営業外費用		
支払利息	1 10,829	1 10,023
新株発行費	394	8,400
その他	1,171	1,167
営業外費用合計	12,395	19,592
経常損失（ ）	26,934	46,420
特別利益		
投資有価証券売却益	226,000	—
新株予約権戻入益	1,654	—
固定資産売却益	—	553
関係会社事業損失引当金戻入額	—	980
特別利益合計	227,654	1,534
特別損失		
関係会社株式評価損	69,436	—
減損損失	2 190,923	2 —
関係会社事業損失引当金繰入額	1,428	—
特別損失合計	261,789	—
税引前当期純損失（ ）	61,069	44,886
法人税、住民税及び事業税	27,760	6,650
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	27,760	6,650
当期純損失（ ）	88,830	51,537

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					従業員 保護資金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,198,316	496,911	496,911	178,500	13,000	10,000	34,461	1,385,879	1,149,917
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行 (新株予約権の行使)	25,131	25,131	25,131						
当期純損失()								88,830	88,830
固定資産圧縮積立金の 取崩							2,633	2,633	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	25,131	25,131	25,131	—	—	—	2,633	86,197	88,830
当期末残高	1,223,447	522,042	522,042	178,500	13,000	10,000	31,827	1,472,076	1,238,748

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,863	512,447	8,986	443,577	452,564	2,735	967,746
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行 (新株予約権の行使)		50,262					50,262
当期純損失()		88,830					88,830
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,427	—	6,427	1,989	4,438
当期変動額合計	0	38,567	6,427	—	6,427	1,989	34,129
当期末残高	32,863	473,878	15,413	443,577	458,991	746	933,617

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					従業員 保護資金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,223,447	522,042	522,042	178,500	13,000	10,000	31,827	1,472,076	1,238,748
当期変動額									
新株の発行	100,000	100,000	100,000						
新株の発行 （新株予約権の行使）	56,020	56,020	56,020						
当期純損失（　）								51,537	51,537
固定資産圧縮積立金の 取崩							2,633	2,633	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	156,020	156,020	156,020	—	—	—	2,633	48,904	51,537
当期末残高	1,379,468	678,063	678,063	178,500	13,000	10,000	29,194	1,520,980	1,290,285

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,863	473,878	15,413	443,577	458,991	746	933,617
当期変動額							
新株の発行		200,000					200,000
新株の発行 （新株予約権の行使）		112,041				746	111,295
当期純損失（ ）		51,537					51,537
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
自己株式の取得	—	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,392	—	3,392	38,500	35,107
当期変動額合計	—	260,504	3,392	—	3,392	37,753	294,865
当期末残高	32,863	734,383	12,021	443,577	455,599	38,500	1,228,482

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～18年

機械及び装置 5～12年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業、リサイクル事業等の商品の販売を行っており、これらの商品の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、ヘルスケア事業、リサイクル事業の商品の販売のうち代理人に該当する取引に係る収益については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

紡績事業に係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した額

前事業年度及び当事業年度の財務諸表において計上されている紡績事業に係る有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額は以下のとおりです。

前事業年度

有形固定資産 654,356千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

当事業年度

有形固定資産 672,487千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。そのうえで、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、紡績事業では、生産量の減少と固定費の削減が進まなかったことにより、全社費用控除後においては営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められるものと判断しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識が必要となるため、不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいて合理的に算定しております。

将来における経済環境の変化による不動産鑑定評価額の下落により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において固定資産の減損損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	67千円	1,572千円
長期金銭債権	80,102 "	80,102 "
短期金銭債務	20 "	— "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	716,442千円	716,442千円
建物	13,652 "	13,675 "
投資有価証券	56,745 "	53,726 "
計	786,839 "	783,843 "
短期借入金	431,500 "	311,500 "
1年内返済予定の長期借入金	4,680 "	16,320 "
長期借入金	5,520 "	103,200 "
買掛金	17,585 "	12,757 "
計	459,285 "	443,777 "

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当座貸越極度額の総額	431,500千円	311,500千円
借入実行残高	431,500千円	311,500千円
差引額	— 千円	— 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,818千円	624千円
仕入高等	32 "	44 "
営業取引以外の取引による取引高	1,603 "	1,538 "

2 減損損失

「連結注記事項（連結損益計算書関係）」に当社を含めた内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額57,613千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額57,613千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	221,787 千円	258,843 千円
退職給付引当金	4,002 "	4,107 "
賞与引当金	2,175 "	2,579 "
減損損失	213,140 "	199,445 "
未払事業税	3,271 "	1,950 "
資産調整勘定	6,666 "	3,941 "
関係会社株式評価損	31,516 "	32,447 "
関係会社事業損失引当金	8,108 "	8,040 "
資産除去債務	933 "	960 "
その他	1,513 "	3,187 "
繰延税金資産小計	493,114 "	515,504 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	221,787 "	258,843 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	257,386 "	243,529 "
評価性引当額小計	479,173 "	502,372 "
繰延税金資産合計	13,941 "	13,131 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13,941 "	13,131 "
その他有価証券評価差額金	6,751 "	5,492 "
繰延税金負債合計	20,692 "	18,624 "
繰延税金負債の純額	6,751 "	5,492 "
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	202,560 "	202,560 "
再評価に係る繰延税金負債合計	202,560 "	202,560 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	202,560 "	202,560 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年 3月31日に国会で成立し、2026年 4月 1日以後に開始する事業年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した30.46%から2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当事業年度終了後、2025年 4月1日から2025年 6月30日までの間に、第4回新株予約権の一部について権利行使が

ありました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	566,028	10,300	—	576,329	552,356	1,955	23,972
構築物	43,240	624	—	43,865	41,745	229	2,119
機械及び装置	1,481,670	26,689	18,378	1,489,981	1,422,700	8,994	67,281
車両運搬具	10,095	3,234	—	13,330	8,749	1,186	4,581
工具、器具及び備品	57,744	976	—	58,721	55,479	1,747	3,241
土地	863,765	—	—	863,765	—	—	863,765
リース資産	8,307	3,332	—	11,639	7,130	823	4,508
建設仮勘定	9,338	35,595	43,128	1,805	—	—	1,805
有形固定資産計	3,040,191	80,753	61,506	3,059,437	2,088,162	14,936	971,275
無形固定資産							
ソフトウェア	5,781	1,100	—	6,881	5,531	183	1,349
リース資産	2,315	—	—	2,315	2,315	—	0
電話加入権	1,120	—	—	1,120	1,120	—	0
無形固定資産計	9,217	1,100	—	10,317	8,967	183	1,349

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2 . 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

機械装置	紡績製造設備の新規設備投資	17,987	千円
	紡績製造設備の入替	7,602	〃
車両運搬具	社用車の購入	3,107	〃

3 . 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

機械装置	紡績製造設備の売却	18,378	千円
------	-----------	--------	----

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,143	8,467	7,143	—	8,467
関係会社事業損失引当金	26,619	—	980	—	25,639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	決算期末日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、北國新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第101期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 6 月28日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月28日北陸財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第102期中（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）2024年11月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年 7 月 4 日北陸財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月29日北陸財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月20日北陸財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年 1 月20日北陸財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

2024年11月19日北陸財務局長に提出。

有価証券届出書及びその添付書類（第三者割当の方法による新株予約権発行）。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

北日本紡績株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 正尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 融一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本紡績株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)紡績事業に係る固定資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、紡績事業に係る有形固定資産672,487千円を計上しており、当該金額は総資産の36.2%を占めている。 会社は、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定している。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。 当連結会計年度において、紡績事業では、生産量の減少と固定費の削減が進まなかったことにより、全社費用控除後においては営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められるが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上していない。 会社は、回収可能価額の算定にあたり、正味売却価額と使用価値を比較した上で正味売却価額を用いているが、当該正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識が必要となる。 以上より、当監査法人は、固定資産の回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の回収可能価額の見積りの合理性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 (2) 固定資産の回収可能価額の見積りの合理性の評価 土地及び建物の鑑定評価額の見積りの合理性を評価するため、当監査法人の不動産評価の専門家を利用して以下の手続を実施した。 ・ 経営者が利用した鑑定評価人の能力・経験・独立性の評価 ・ 会社が鑑定評価人に提出した基礎資料データの正確性及び網羅性の検討 ・ 鑑定評価の対象となった土地及び建物の現場視察 ・ 鑑定評価で採用した評価手法の妥当性検討

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北日本紡績株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北日本紡績株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月30日

北日本紡績株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 正尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 融一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本紡績株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の回収可能価額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の回収可能価額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。